

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ユニットごとに職員で作成した介護目標があり、グループホームならではのケアを追求し実践に努めている。また、それらの介護目標に通じる具体的な行動目標を二ヶ月ごとに設定し、掲げただけで終わらせずに、行動に移せるようにしている。	開設当初携わった職員が意見を持ち寄り、話し合って決めた介護目標がユニットごとに作成されている。それらの介護目標を基に、2ヶ月毎に具体的な行動目標を定めて取り組んでいる。毎月の職員会議や2ヶ月毎のケアの改善委員会で実践状況を確認している。また、事業所内に掲示したり、毎朝職員間で復唱し実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学校や保育園と積極的に交流し、行ったり、来てもらったりの関係を継続している。今年度は入居者と、小学校・ボランティアとの手紙のやり取りを行い、日ごろのお礼をお贈りし、また、あたたかい返信もいただいた。つながりの継続や、入居者の力の発揮・意欲の向上に一役買っている。町内会の行事も参加・見学したり、施設の納涼祭にご家族・近隣住民・ボランティアに参加していただいたりと、地域との交流も継続している。	早川地域の自治会に加入し会費を納めている。地域の廃品回収に協力したり、賽の神や夏祭りなどの地域活動に参加している。地域の職員が多いことを活用して、保育園や小学校との交流を積極的に図っており、地域との交流が広がってきている。	地域の行事などには無理なく参加している。今後は自治会に加入するだけでなく、回覧板等を活用して事業所の行事や取り組みを地域住民に知ってもらうことも必要と考える。普段の暮らしの中で近所の方が気軽に立ち寄ることができる雰囲気とスペースづくりを行うなど、今までの実績を基礎として、地域住民と身近な付き合いが展開されていくことを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では、メンバーの交代があった時には特に、認知症の方の施設である事の理解を得るために説明している。また、集落区長、民生委員にも理解してもらい協力が得られるようにしている。今後、認知症サポーター研修(二回目)を、地域の方にも参加してもらい開催する予定である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者本人、ご家族、集落区長、民生委員2名、地元消防団、協力医、地域包括支援センターの参加があり、事業所の報告や参加者から情報・意見を頂きサービス向上に努めている。昨年度の外部評価での指摘を受け、会議録を作成し保管している。	定期的開催される会議では、事業所の実績報告や活動報告、今後の予定などが議題として話し合いが行われている。また、地域の事故情報や新たにコンビニができたことによる交通の際の注意事項など、情報や助言を得ている。前回の外部評価で指摘された会議録が作成され、必要な改善がなされている。現在取り組んでいる内容や今回の評価結果についても報告する予定となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	グループホームだけでは対応しきれない利用者について、地域包括支援センターの担当者と連絡を交わしながら、その方の生活の継続について定期的に会議を重ねる等の連携を図っている。	市の担当者には、運営推進会議に出席してもらい、事業所の日頃の取り組みや現状を理解してもらっている。困難事例など個別ケースへの対応については、市と相談しながら取り組んでいる。また、市から認知症の知識を事業所内だけにとどまらず、地区の老人会や婦人会などの場で伝えていけないかといった声がかかり、管理者はその期待に応えたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や虐待につながる『不適切ケア』の防止を目標に、施設全体で『ケア改善委員会』を発足した。文言を掲げるだけでなく、具体的な行動目標を職員に促し、それを通じて気づきや改善につなげられるよう努めている。また、やりっぱなしで終わらぬよう、毎月の職員会議でふり返りを行っている。	ケア改善委員会を立ち上げ、事業所では身体拘束は行わないという姿勢で、日々のケアを実践している。全職員は自己点検シートを使用して3カ月毎に自身のケアを振り返る機会を設けている。身体拘束をしないケアに対して意識は高いが、残念ながらマニュアルの整備や定期的な研修が行われていない現状が窺えた。	今後は、マニュアルを整備するとともに、事業所内で研修会を企画するなどして、身体拘束をしないケアについて全職員で考える機会を持つことで、さらに質の高いサービスに繋げていくことを期待したい。
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	項目6に同じ。	2ヶ月毎に行動目標を掲げ取り組んでいる。毎朝のミーティングで声に出して確認するとともに、普段のケアの中で虐待につながるようなことがないように注意を払っている。また、管理者は職員にストレスが溜まらないよう個別に話を聞いたり、希望に合わせた休日取得や有給の取得など、職員のストレス対策に気を配っている。虐待防止へ理解を深めたいと考え、県主催の研修会に参加する予定である。	身体拘束同様に、定期的に研修会を開催するなどして職員全員が具体的な行為について再度理解を深めることが望まれる。また、マニュアル作成のプロセスを通して、身体拘束やその背景について学び、さらなる虐待防止の徹底を図る取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族状況等により権利擁護が必要な利用者については、管理者および介護支援専門員を中心に利用の支援や関係者との連絡・連携に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、契約書および重要事項説明書を提示しながら、十分に時間を取って内容の説明を行っている。長期利用による経済的不安については、個々のケースごとに相談に乗り対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者本人やご家族に運営推進会議に参加いただき、ご意見やご感想等をいただいている。ご家族の要望等には随時可能な限り対応し、即日、職員へも周知し、信頼関係を築けるよう努めている。	家族とは電話や面会時、ケアプラン更新時などに入居者の様子を伝えながら、意見やサービスの要望を聞いており、サービスに反映させている。また、入居者の意見は、日々のケアの中で思いを引き出せるよう関わりを持ち、その声に応えるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の2ユニット合同の職員会議にて、日々の業務や施設の行事などについて職員から広く意見やアイデアが出されている。体制や待遇について、管理者のみならず事業部長へ直接意見を言える機会も設けている。	毎月の各ユニット合同会議には全職員が参加し、入居者のことや運営の在り方、課題等について意見交換を行っている。体制や待遇についても上司に言いやすい雰囲気、関係性ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	開設当初からの事業所の方針として、日中3対1のぎりぎりの人員よりも多く職員を配置し、日中はおおむね2対1(入居者9名に対し4～5名)の人員配置でゆとりあるケアを行っている。労働時間やシフトについては職員個々の事情に極力合わせ、働きやすい職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修の年間計画を策定し実施している。外部研修は可能な限り個々の職員に合った内容の物に参加を勧めている。今年度はユニット間で一日一名ずつ職員を交換する研修を実施し、互いのユニットの良いところを業務に取り入れた。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	魚沼地域のグループホーム協議会に参加し、2ヶ月に一度の情報交換を継続している。他事業所の良いところを持ち帰り、ケア記録様式を改変するなど自事業所の業務改善にもつながっている。また、併設の小規模多機能型居宅介護事業所とも『交換研修』を行い、相互の業務改善・職員育成を図っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用していたサービス事業所からの細かい情報を把握し、面接を重ねて信頼関係を築けるよう努めている。家族の要望を聞くだけでなく、本人が納得して利用を開始できるよう、何度も自宅を訪問したり施設見学を勧めたりしている。入居直後は特に職員全員で安心していただけるよう声かけや配慮を強化している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の事情をお聞きした上で、本人の思いとの差異に配慮し、本人・ご家族双方の妥協点が見出せるよう相談を行っている。入居にあたり、家族の思いも反映できるように聞き取りを行いサービス計画に盛り込んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	空床ができた際、優先度の高い待機者について、グループホーム入居が妥当あるいは必須なのか、在宅サービス利用で自宅での生活が継続できるのか、居宅ケアマネや地域包括支援センターと相談し、慎重に検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除、洗濯、食事の準備、裁縫、季節の行事のことや畑作業など、時に入居者に教えてもらいながら一緒に生活しているという思いを職員は持っている。「ありがとう」と伝えたり言われたりの関係が、職員の癒しや喜びにもつながっている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族の関係が疎遠にならないよう、面会や外出・外泊等を依頼し、協力いただいている。受診の結果や診療方針などは極力ご家族にも医療機関から直接聞いていただき、共有に努めている。行事に招待したり、ケアプランにご家族の役割を明記したりし、入居者本人を共に支える関係を目指している。	家族には受診の付き添いや外出、外泊など協力してもらっている。毎月の請求書送付時に日常の様子を添えて情報を伝え、本人との関係が途切れないよう支援している。入居時の部屋づくりには家族に協力してもらっている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族・ご兄弟・ご友人等、面会は自由に受け入れ、居室でお茶を飲みながらゆったりと寛いでもらっている。入居前から行きつけの美容室、買い物帰りに会いたい人の所へ寄り道、入院している人のお見舞いに行くなどの外出支援を行っている。	入居者や家族との会話の中から馴染みの人や場所など把握するように努めている。年賀状のやり取りを支援したり、面会時にはゆっくり過ごしてもらえるよう配慮するなど、これまで大切にしてきた関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者がお互いに穏やかに気持ち良く過ごせるよう、座席の配慮や誘導を行っている。不安を訴える入居者に他入居者が声をかけるなど、入居者同士の「ともに暮らす関係」が築かれている。認知症が進み作業に参加しづらくなった方が傷つかないように、さりげなく別の場所や隣のユニットへお連れするなどし、気分良く過ごせるように配慮を徹底している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時に今までの暮らしの情報を引き継ぐのに加え、退去後も必要に応じて住み替え先の施設担当者と連絡を取ったり、あらたな入居先の施設へ行き本人に合わせた介助方法を伝えるなどの支援を行っている。退去後に他界された方についても、なるべく職員がお見送りに参列させていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を用いたアセスメントに加え、日々の関わりの中からのように暮らしたいかという希望を聞いたり見出したりすることに努め、サービス計画に盛り込んでいる。グループホームの特性上、意向を表現しづらい方が多いので、職員は日々、入居者の表情や言動を注意深く観察することに努めている。	センター方式のシートを活用し本人の思いや希望を把握している。また言葉で表現しづらい方に関しても、普段の関わりの中で関係性を築きながら意向を把握している。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴の把握に努め、会議等で伝達・共有を行っている。また、日々の暮らしの会話の中(足マッサージの時間などに、さりげなく)から、どのような人生を送ってこられたのか、より活き活きと暮らせるためのヒントはないか、聞き取りや試行に努めている。	契約前に必ず一度は自宅を訪問し、入居前の生活歴を把握している。また、サービスを利用している方に関して、サービス利用中に訪問し利用時の様子も確認している。また職員は会議等で情報を共有し連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアの記録は極力その都度記入し、毎日のミーティングでは課題や問題だけでなく「調子が良かった」、「こんなことが上手にできた」、「誰々の世話をしてくれた」等の利用者の持つ力にも着目して日誌に記録し、職員間で共有を図っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人ひとりに受け持ち職員がおり、計画作成担当者と協力してサービス計画の作成やモニタリングを行っている。毎月のモニタリングを行い、ささいな変化を見逃さないよう注意している。ケア内容の変更・追加はスタッフの意見も収集して反映させている。	計画作成担当者と利用者一人ひとりを担当している職員が中心となり、本人・家族の思いや意向を確認しながら介護計画書を作成している。また、日々の様子を確認しながらプランの内容に反映している。毎月のモニタリングやアセスメントの結果を反映し現状にあったプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に、ケアを実施したその場で記録し本人の言葉や反応(表情)を正確に記入するよう努め、モニタリングや再アセスメントの際にその情報を反映させている。入居者ごとの記録の要点や留意点を見やすくし、職員が交代しても記入・閲覧しやすいように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	多動な入居者には、併設の事業所の協力を得てレク活動に参加させてもらったり、個別に外出の機会を設けたりしている。医旅依存度の高くなってきた入居者について、食事の形態や個別の介助、受診同行など、状態に合わせた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社協の登録ボランティアに依頼し、年間を通じて(冬期間を除く)演芸や慰問に来てもらっている。「どことこの誰と知り合いで…」「あの地域は昔あんなことがあった、今は…」という会話は入居者の張りあいになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則、主治医は変更せずに長年かかってきた経緯や関係性を重視する。受診時には近況を報告したり、本人や家族に事前に相談の上、薬の変更の検討を打診したりして、本人がこれまでどおり健康で暮らせることを重視している。精神科領域の受診が必要な方が増えてきており職員の同行も多く、診断の結果は家族と共有している。	入所しても今までの主治医との関係を大切にしている。受診は基本家族が同行するが、日々の健康状態や必要と思われる情報は書面で渡したり、必要ならば同席している。また、精神科領域の受診が増えており職員が同行することも多くなってきている。その際、診断の結果は家族と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	グループホームに常勤の看護師はいないが、併設の事業所の看護師に随時報告・相談を行っている。また、協力医療機関の医師や看護師にいつでも報告や相談できる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に管理者か計画作成担当者が同行し、情報提供や相談を行っている。見舞いを兼ね職員がこまめに足を運び、看護師から経過を聞いている。治療方針の決定や退院に向けた話し合いには同席するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、看護師が不在のグループホームで「できること・できないこと」の説明は行い、その中で本人・家族の主体的な選択を尊重している。ADLの低下や病気の悪化など、変化があればその都度、意向を確認し、合わせて「いつでも撤回・変更が可能」と伝えることを重視している。医療依存度の高い、重度の入居者に関しては、より医療面の充実した施設への転居を含め、そのつど相談している。	入居の際、当事業所で『できること、できないこと』を本人・家族にわかりやすく説明し、主体的に選択できるようにしている。また本人の状況に変化があれば家族に意向を確認し、医療が必要と判断した場合は医療面が充実した施設等の転居も視野に入れ、チーム全員で情報を共有して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命講習、AEDの取扱訓練を定期的に行っている。冬の初めには毎年、ノロウィルス等の感染症対策の実技研修を行っている。	救命講習、AEDの取り扱い訓練の周知など、それぞれ年一回行われている。またフローチャートを作成し誰でも同じ対応が出来るようにしている。夜間に関しては、夜勤だけで対応することに不安があるため、隣接する施設と協力し緊急時に対応できる仕組みを構築している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回実施している。今年度の防災訓練では全利用者を階段から避難させる訓練を行った。町内会の区長さんや地元消防団の協力が得られるよう、防災訓練に参加してもらったり施設の見学を実施したりしている。また、災害時の備えとして食糧等を備蓄し、定期的に入れ替えるなど管理している。	防災訓練は法人全体で年間計画を立て、年2回実施している。計画は年度最初の運営推進会議で参加者にも周知している。今年度の防災訓練では全利用者を階段から避難させることで課題を明確化したことで、問題解決のヒントを得ることができた。また災害時の備蓄品については、定期的に入れ替えるなどして管理されている。	防災訓練は法人全体の取り組みとして、2回のうち1回は法人母体に参加してもらうような働きかけに期待したい。また夜間の避難訓練の実施についての提案を運営推進会議で具体化できることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレの声かけは耳元で最小限の大きさの声で行う。一番風呂の希望に応じるなど個々の性格や誇りを尊重した対応を全職員が共有し大事にしている。個人情報や施錠管理し、外部持ち出しは禁止している。	プライバシーに関して自己点検シートの中の『職員としてのマナーとモラル』で常に確認し、振り返りを行っている。また「言葉かけをきちんとしましょう」を月間の目標に利用者の尊厳や誇りを損ねないように、職員全体で取り組んだ結果、実際に変化が見られたと評価も高く、自信となっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定が難しくなってきた入居者に対しても、生活の場面場面で選択肢を示して「自分で決める」機会を継続して持てるよう、介護計画や月間目標に盛り込んで働きかけを行っている。遠慮がちな入居者には「いつでも思いを伝えて」下さるよう、くり返し声かけをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やお茶の時間など基本的な一日の時間の流れはあるが、無理に合わせてもらう事はない。『月間目標』や『交換研修』を通じて、「〇時までは昼寝」と入居者にすすめることが本人のペースを尊重していないのではないかと気づいた職員もあり、対応が改善されてきている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出時など、自分であるいは職員と一緒に服を選んでもらい、「自分で選んで着る」機会を大切にしている。行事の際にはお化粧をしたり、納涼祭の際には浴衣を着たりし、おしゃれを楽しむ機会を設けている。希望があればなじみの美容室の利用継続を勧めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	米とぎや野菜の皮むき、味付けや盛り付け、食器の片付けや洗浄まで、一連の作業を入居者参加で行っている。職員は共に食卓を囲み、箸の進まない方には何気なく声をかけている。入居者の誕生日には本人のリクエストを叶え、喜んでいただけるよう努めている。	入居者の能力に合わせて調理から片づけまでの一連の作業を行っている。作業に参加できない人への配慮も行っている。また職員は入居者と一緒に食事を食べることで、本人の好みや希望をさりげなく確認するなど、食事をおいしく食べて頂くための工夫を実践している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立表に『肉・魚・豆』と記載しメインのたんぱく質の過不足に留意している。全入居者の食事量を毎食記録しているほか、医師の指示がある方や利尿剤服用の方については個別に水分量を記録し摂取を勧めている。また、入浴前後の水分補給には十分に留意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの勧めや介助を行い、磨きが十分でない方には舌みがきも含め介助をしている。義歯は毎晩消毒を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	車椅子の方であっても日中はトイレでの排泄を促し、終日オムツの方は現在一人もいない。尿意を訴えづらい方は表情や傾合いを見てトイレへお誘いし失禁を減らせるよう支援している。ご本人のプライドに充分配慮し、声かけの仕方や態度にも全職員が留意している。	利用者1人ひとりの排泄のパターンや習慣を職員全員で共有している。本人のプライドや自尊心に配慮し、適切な声掛けや支援を行っている。これらの取り組みにより排泄状態が改善し、現在では終日オムツ利用している方が居られなくなった。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな方には、野菜ジュースや牛乳を勧める、好きな果物を食べて繊維質を摂るなどの工夫を、介護計画に盛り込み個々に合わせ対応している。日中⇄夜間の引き継ぎの際に「何日間、排便がない」などの情報を共有し個々に合わせた対応をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回が基本ではあるが、希望に応じ前後の日にずらすことはある。時間帯の希望や「一人で入りたい」等の希望にも極力応じ、長湯が好きな方には急かさずゆっくり入浴いただいている。季節ごとに、ゆず湯・しょうぶ湯などの変わり湯を楽しむ機会も設けている。	入浴に関しては2つのユニットで週3日交代で入浴している。本人の希望にできるだけ対応できるようにしている。また、入浴拒否のある方に関しても上手に声をかけたりしてお誘いしている。季節感を感じて貰えるようにゆず湯・しょうぶ湯・りんご湯など喜んでもらえるような工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	地域がら昼寝をする方が多いが、長年の習慣で昼寝をしない生活を送ってきた方は本人のペースで起きて過ごしている。室温に留意し、冬場は、個人の好みに応じ、電気毛布や湯たんぽなどを使用いただき気持ちよく眠れるよう対応している。物音に敏感な方の巡回は、起こしてしまわないよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の薬の一覧表を作成・随時更新し、準備から服薬までに複数の職員がチェックして誤薬や服薬忘れの予防を図っている。受診の際には日々のバイタル値を医師に提供し、便秘・精神症状・不眠などの症状については別途書面にて報告して指示や助言を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「主婦の仕事」と張り切る方、民宿を営んで来た方などは積極的に家事に参加している。裁縫の上手な方、字を書くのが得意な方など、個々に役割を担っていただき、張りあいにしていただけるよう支援している。毎月、行事を企画し実施しているほか、手の空いた時にパズルをしたり、両ユニット合同でレクリエーションをしたりと楽しめる機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	外への散歩を好む方には、ほぼ毎日散歩を勧め実施している。雪のない時季は、重度の方も含めユニットごとに花見や紅葉狩りなど、戸外でお茶を飲んだり食事をしたりする機会を積極的に作っている。「天気がいいから」「道の駅でイベントがあるから」と、その日の人手の都合がつけば突発的にドライブに出かけることもある。また、「近くの川に、昔よく行っていた釣りに行きたい」という希望について、実現できるよう検討中である。	気候の良い日には近隣を散歩したり外でお茶を飲んだり、出来るだけ多くの方に季節感を感じてもらえるよう外出できる機会を設けている。また、食材の購入も職員が利用者と一緒に順番に行っている。今後は昔のなじみの場所や思い出の場所に行きたいという希望が実現できるよう検討されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で小遣いを管理できる方は、家族から一定額を随時渡してもらい希望に応じて菓子などを好きに購入している。トラブル防止のため、施設での現金の預かりはせず立替で対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話の希望時には制限せず支援している。毎月のご家族へのお便りでは本人の近況や思いなどをお伝えしている。また今年度は『手紙の持つ力』に着目し、小学校やボランティアへの手紙、遠方のご家族への年賀状など、入居者自身が筆を取り手紙を書く機会を増やして実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じられるよう花を飾ったり、入居者と職員で作成した貼絵を掲示(入居者の目線の高さに合わせて)したりして、目で見て楽しんでいただけるよう配慮している。不必要な刺激で混乱を招かないよう、整理整頓を行っている。	共用の空間では季節ごとに入居者と職員と一緒に作成した作品を展示している。また、入居者が不快に感じるような光や色は、直接、目に入らないような工夫をしている。開放感ある大きな窓からは、いつも自然の採光を取り入れることが可能であり、ここからも季節感を感じられるように工夫がなされている。	トイレも広く開放的で使いやすく廊下からも浴室からも出入りが出来るよう工夫されている。洗面所も入居者が使いやすいように工夫されている。浴室は脱衣場や浴槽も大きめであり、二人で介助するときにも楽に移動ができるよう設計されている。今後は脱衣場内での洗剤等の設置場所の整理整頓が望まれる。目隠しカーテンや間仕切りなどを使用し、利用者が直接触れないように工夫することで、居心地の良い共用空間になると思われる。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	相性や仲を考慮し、お互い気持ちよく過ごせるよう席の配置を工夫している。大勢の中で混乱や興奮を招きやすい方の為に、ソファの位置や向きも工夫し穏やかに過ごせる場を用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火器などの危険物を除き持ち込みの制限はない。自宅で使っていた家具やテレビ、化粧品や時計などを置くことで「自分の居場所」と感じていただけるように努めている。面会時にご家族との写真を撮って壁に飾ってあり、気分の安定にもつながっている。洗濯室の隣室の方が就寝中は、洗濯機を使用しないよう配慮している。	居室は、入居前の本人の生活歴や希望も取り入れたシンプルで使いやすいように工夫されている。また、自宅で使用していた家具や思いでの品物を持ち込むことで『馴染みの場所』づくりを行っている。面会時は可能な範囲でご家族と記念写真を撮って部屋に飾ってあり、本人が不安に感じないよう配慮されている。不要な音やにおい等にも十分気をつけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活歴や本人の認識(目線の高さ)に応じ「トイレ」と「便所」の表示を使い分けたり、自室が分からない・部屋があるのか不安になる方には名前を表示したりして、不安や混乱を極力減らし、わかりやすいよう工夫している。個々の状態に応じベッドサイドにL字バーを設置したり、立ったり歩いたりの際に頭をぶつけやすいところにはクッション素材を設置したりして、危険を減らすよう努力している。		